

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【中間会計期間】	第69期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Hanayashiki Golf Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 哲史
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部 柴田 弘晃
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部 柴田 弘晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自2023年 10月1日 至2024年 3月31日	自2024年 10月1日 至2025年 3月31日	自2025年 10月1日 至2026年 3月31日	自2023年 10月1日 至2024年 9月30日	自2024年 10月1日 至2025年 9月30日
売上高 (千円)	514,574	483,580	517,350	1,062,570	1,010,558
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	9,906	37,402	20,141	15,012	72,456
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (千円)	6,787	45,427	20,990	7,521	83,872
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,209	4,209	4,209	4,209	4,209
純資産額 (千円)	2,020,336	1,975,642	1,916,207	2,021,070	1,937,198
総資産額 (千円)	3,788,866	3,831,230	3,733,656	3,684,285	3,811,175
1株当たり純資産額 (円)	480,003.93	469,385.35	455,264.33	480,178.28	460,251.39
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間(当期)純損失 金額( ) (円)	1,612.66	10,792.92	4,987.05	1,787.00	19,926.89
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	51.6	51.3	54.9	50.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,763	31,795	55,963	67,383	15,759
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	33,521	35,292	7,067	81,134	85,205
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	74,604	79,579	65,588	60,982	40,781
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	222,550	122,989	47,756	110,497	50,314
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	37 (48)	38 (53)	39 (52)	38 (50)	39 (52)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第67期中間会計期間から第67期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第68期中間会計期間から第69期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりませ

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、当社は関係会社を有していません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	39(52)
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ77百万円減少し、3,733百万円（前事業年度末は3,811百万円）となりました。貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ30百万円減少し、357百万円（前事業年度末は387百万円）となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、3,376百万円（前事業年度末は3,423百万円）となりました。これは主に有形固定資産の減価償却費の計上によるものであります。

（負債）

負債は前事業年度末に比べ56百万円減少し、1,817百万円（前事業年度末は1,873百万円）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ20百万円減少し、1,916百万円（前事業年度末は1,937百万円）となりました。これは中間純損失の計上によるものであります。

ロ. 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、好調なインバウンド需要や雇用や所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、ロシア・ウクライナ戦争、アメリカ・イラン戦争、中国経済の不況等、世界的な情勢不安による原材料価格の高騰、エネルギー価格の高止まりの継続により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、プレー料金の低料金化、少子高齢化に伴うゴルファーの減少が続いており、また、施設の維持管理費用の高騰や人材不足により、依然として厳しい状況にあります。

当社におきましては、プレーヤーのニーズに対応して、セルフ営業の拡大、1組単位での集客強化、企業コンペの誘致等を図りました結果、当中間会計期間の経営成績は、増員・増収となりました。

来場者数は38,453人と前年同期より3,380人増（9.6%増）、営業収益は517百万円と前年同期より33百万円増加（7.0%増）し、前年同期を上回る経営成績となりました。

また、営業費用面は、資源価格の高騰による燃料費やコース管理費や来場者の増員などの増加により、販売費及び一般管理費は525百万円と前年同期より15百万円増加（3.0%増）となりました。この結果、営業損失は13百万円（前年同期は営業損益31百万円）、経常損失は20百万円（前年同期は経常損失37百万円）、法人税等の計上により中間純損失は20百万円（前年同期は中間損失45百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが55百万円を取得したこと、長短期借入れによる収入190百万円、長短期借入金の返済による支出219百万円等により、前事業年度末と比較して、2百万円減少の47百万円（前事業年度末50百万円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は55百万円(前中間会計期間は31百万円の支出)となりました。  
これは、主として税引前中間純損失20百万円が計上されたことと減価償却費53百万円の計上、未払消費税等の増加額28百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果取得した資金は7百万円(前中間会計期間は35百万円の支出)となりました。  
これは、主として定期預金の払戻による支出32百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は65百万円(前中間会計期間は79百万円の取得)となりました。  
これは、主として長短期借入れによる収入190百万円があったこと並びに、長短期借入金の返済による支出219百万円等があったことによるものであります。

収容人数、受注及び販売の状況

a. 収容人数実績

当中間会計期間の収容人数実績を収容場所別に示すと、次のとおりであります。

収容場所別	収容人数(人)	前年同期比(%)
ひろのコース	17,708	112.6
よかわコース	20,745	107.2
合計	38,453	109.6
食堂	56,904	107.2

(注) 食堂の収容人数が多いのは、1人で昼・夕の食事と喫茶を利用されるためであります。

b. 受注実績

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

c. 販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 各種料金収入		
グリーンフィ収入	17,833	100.6
ビジターフィ収入	217,682	105.9
キャディフィ収入	64,787	99.0
その他	118,418	121.9
計	418,721	108.5
2. 直売店収入		
ゴルフ用品	6,992	100.1
計	6,992	100.1
3. 食堂売店委託収入	12,442	105.0
4. 会費収入	59,736	100.1
5. ロッカー保管料収入	826	100.7
6. 会員登録料等収入	15,055	99.9
7. 賃貸料収入	3,574	107.7
合計	517,350	107.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績は、来場者への安全対策を徹底し、個人・団体と顧客のニーズに合わせた誘致計画に取り組んで参りました結果、売上高は前中間会計期間に比べ増加しました。経費面は、世界的な情勢不安に伴うエネルギー価格の高止まり、設備の維持管理費用や購入物件等の高騰で一般管理費が増加した影響により、中間純損失は200万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、燃料、光熱費及び原材料価格の高騰の中での集客であります。また、寒波・猛暑等の天候不順による悪影響は拡大傾向にあり、厳しい集客状況が続いております。

資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、施設の維持管理費、コース補修費及び固定資産税等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、コース管理作業機械やクラブハウス等を維持更新していくための設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期及び長期運転資金については、いずれも内部留保による自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入を行っております。借入金の返済については、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での資金計画を立案して返済期間等を検討しております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,209	4,209	非上場	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,209	4,209	-	-

(注) 株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	4,209	-	100,000	-	992,249

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住田 文俊	兵庫県尼崎市	91	2.16
(株)セツヨーアステック	大阪市北区南森町2丁目1-29	29	0.69
旭洋(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目1-1	22	0.52
センコー(株)	大阪市北区大淀中1丁目1-30-1400	20	0.48
ミカサ商事(株)	大阪市中央区島町2丁目4-12	13	0.31
(株)住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18	13	0.31
南海化学(株)	大阪市西区南堀江1丁目12-19	13	0.31
東レインターナショナル(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目1-1	12	0.29
大阪厚生信用金庫	大阪市中央区島之内1丁目20-19	12	0.29
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田1丁目8-17	12	0.29
計	-	237	5.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,209	4,209	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,209	-	-
総株主の議決権	-	4,209	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	村井 幹男	2026年2月22日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性-名(役員のうち女性の比率-%)

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 298,329	2 284,888
未収入金	50,377	4 49,850
未収還付法人税等	3,172	-
未収消費税等	12,154	-
棚卸資産	18,894	18,623
その他	4,643	3,723
流動資産合計	387,571	357,084
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 . 3 714,417	2 . 3 695,588
構築物（純額）	3 366,456	3 355,917
土地	2 697,461	2 697,461
コース施設	2 1,448,276	2 1,448,276
その他（純額）	168,698	152,969
有形固定資産合計	1 3,395,310	1 3,350,213
無形固定資産	2,213	1,967
投資その他の資産		
長期前払費用	10,913	9,571
その他	24,341	23,994
貸倒引当金	9,175	9,175
投資その他の資産合計	26,079	24,390
固定資産合計	3,423,603	3,376,572
資産合計	3,811,175	3,733,656
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	2 216,696	2 226,412
リース債務	38,965	37,943
未払法人税等	502	502
賞与引当金	13,000	13,000
会員権預り金	9,000	9,000
前受金	5,397	4,797
未払金	120,738	110,771
その他	45,922	62,036
流動負債合計	550,222	514,462
固定負債		
長期借入金	2 1,043,373	2 1,053,807
リース債務	124,112	105,521
退職給付引当金	37,807	37,612
その他	118,462	106,045
固定負債合計	1,323,754	1,302,986
負債合計	1,873,976	1,817,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	992,249	992,249
その他資本剰余金	415,900	415,900
資本剰余金合計	1,408,149	1,408,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,049	408,058
利益剰余金合計	429,049	408,058
株主資本合計	1,937,198	1,916,207
純資産合計	1,937,198	1,916,207
負債純資産合計	3,811,175	3,733,656

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	483,580	517,350
売上原価	4,993	5,207
売上総利益	478,587	512,143
販売費及び一般管理費	510,006	525,484
営業損失( )	31,419	13,341
営業外収益	2 1,311	2 2,996
営業外費用	3 7,294	3 9,796
経常損失( )	37,402	20,141
特別損失	4 7,172	-
税引前中間純損失( )	44,575	20,141
法人税、住民税及び事業税	502	502
法人税等調整額	350	347
法人税等合計	852	849
中間純損失( )	45,427	20,990

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	512,921	512,921	2,021,070	2,021,070
当中間期変動額								
中間純損失（ ）	-	-	-	-	45,427	45,427	45,427	45,427
当中間期変動額合計	-	-	-	-	45,427	45,427	45,427	45,427
当中間期末残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	467,493	467,493	1,975,642	1,975,642

当中間会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	429,049	429,049	1,937,198	1,937,198
当中間期変動額								
中間純損失（ ）	-	-	-	-	20,990	20,990	20,990	20,990
当中間期変動額合計	-	-	-	-	20,990	20,990	20,990	20,990
当中間期末残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	408,058	408,058	1,916,207	1,916,207

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	44,575	20,141
減価償却費	50,299	53,185
賞与引当金の増減額( は減少)	363	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,528	194
受取利息及び受取配当金	9	212
支払利息及び社債利息	7,294	9,796
棚卸資産の増減額( は増加)	2,587	271
仕入債務の増減額( は減少)	1,374	1,768
未払人件費の増減額( は減少)	313	797
未払消費税等の増減額( は減少)	12,663	28,128
その他	18,097	11,597
小計	19,135	61,801
利息及び配当金の受取額	9	212
利息の支払額	6,319	8,720
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	6,350	2,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,795	55,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	32,000
定期預金の預入による支出	32,803	21,116
有形固定資産の取得による支出	2,489	3,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,292	7,067
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	50,000
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	200,000	140,000
長期借入金の返済による支出	101,606	119,850
リース債務の返済による支出	18,814	19,611
長期未払金の返済による支出	0	16,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,579	65,588
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,491	2,557
現金及び現金同等物の期首残高	110,497	50,314
現金及び現金同等物の中間期末残高	122,989	47,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	8～30年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 各種料金収入

ゴルフ場の利用に関する各種サービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(2) 売店売上収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

(3) 食堂売店等経営委託収入

食堂・売店を委託しており、委託先からの報告に基づき収益を認識しております。

(4) 会費収入

会費については、当該会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(5) ロッカー保管料収入

ロッカーの貸与サービスを提供しており、貸与した期間にわたり収益を認識しております。

(6) 会員登録料収入

会員資格の提供を行っており、会員資格が承認された時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
	2,520,964千円	2,573,745千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
現金及び預金	27,002千円	30,007千円
建物	517,065	507,548
土地	310,829	310,829
コース施設	1,448,276	1,448,276
計	2,303,173	2,296,661

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	595,089千円	647,585千円

3.圧縮記帳額

有形固定資産の取価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
建物	2,787,211千円	2,787,211千円
構築物	584,465	584,465

4.消費税等の表示方法

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
	-	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収入金に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	49,569千円	52,780千円

2. 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	9千円	212千円
宅配手数料	356	338

3. 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	7,294千円	9,796千円

4. 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損	122 千円	- 千円
訴訟関連損失	7,050	-

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,209	-	-	4,209
合計	4,209	-	-	4,209

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,209	-	-	4,209
合計	4,209	-	-	4,209

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	352,098千円	284,888千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	229,109	237,132
現金及び現金同等物	122,989	47,756

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業管理業務コンピューターにおけるハード機器及びコース作業機械等であります。

無形固定資産

営業及び総務管理業務コンピューターにおけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2025年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,260,069)	(1,133,843)	126,226
(3) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	(163,077)	(163,077)	-

1 負債に計上されるものについては、( )で示しております。

2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「リース債務」については利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間(2026年3月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(2) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,280,219)	(1,131,649)	148,570
(3) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	(143,465)	(143,465)	-

1 負債に計上されるものについては、( )で示しております。

2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「リース債務」については利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

( 1 ) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品  
前事業年度（2025年9月30日）  
該当事項はありません。

当中間会計期間（2026年3月31日）  
該当事項はありません。

( 2 ) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,133,843	-	1,133,843
負債計	-	1,133,843	-	1,133,843

当中間会計期間（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	1,131,649	-	1,131,649
負債計	-	1,131,649	-	1,131,649

(注) 時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

( 有価証券関係 )

該当事項はありません。

( デリバティブ取引関係 )

該当事項はありません。

( ストック・オプション等関係 )

該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

各種料金収入	385,861
売店売上収入	6,988
食堂売店等経営委託収入	11,854
会費収入	59,661
ロッカー保管料収入	820
会員登録料等収入	15,073
顧客との契約から生じる収益	480,260
その他の収益	3,319
外部顧客への売上高	483,580

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

各種料金収入	418,721
売店売上収入	6,992
食堂売店等経営委託収入	12,442
会費収入	59,736
ロッカー保管料収入	826
会員登録料等収入	15,055
顧客との契約から生じる収益	513,775
その他の収益	3,574
外部顧客への売上高	517,350

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	前事業年度	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	50,357	50,377
契約負債	6,844	5,397

契約負債は、主に、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。

契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

	当中間会計期間	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	50,377	49,850
契約負債	5,397	4,797

契約負債は、主に、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。

契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行業務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行業務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	460,251.39円	455,264.33円

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純損失金額( )	10,792.92円	4,987.05円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額( )(千円)	45,427	20,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額( )(千円)	45,427	20,990
普通株式の期中平均株式数(株)	4,209	4,209

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）2025年12月22日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2025年12月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年6月18日

株式会社 花屋敷ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2025年10月1日から2026年9月30日までの第69期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。